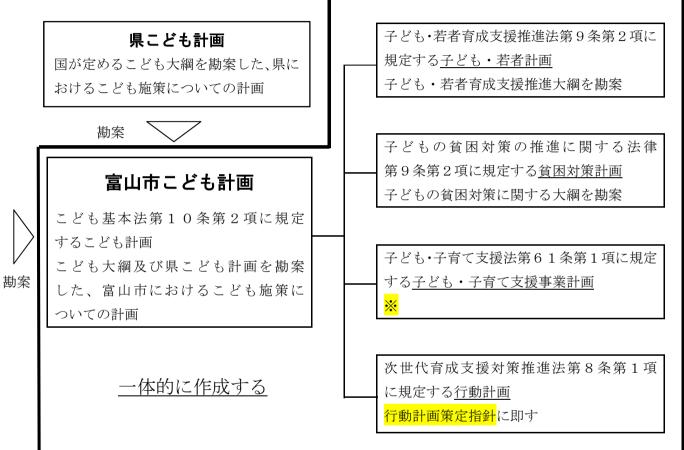
富山市こども計画の体系(案)

こども大綱 こども基本法第9条第1項に規定する大綱。 子ども施策に関する基本的な方針・重要 事項、子ども施策推進に必要な事項のほか、 ①~③を含むもの ① 少子化社会対策基本法第7条第1項に 規定する総合的かつ長期的な少子化に 対処するための施策 ② 子ども・若者育成支援推進法第8条 第2項各号に掲げる事項 (子ども・若者育成支援推進大綱) ③ 子どもの貧困対策の推進に関する法律 第8条第2項各号に掲げる事項

(子どもの貧困対策に関する大綱)



※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付 並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育で両立支援事業の円滑な実施を確保する ための基本的な指針に即す